



会長就任にあたって

日本私立看護系大学協会
会長 樋口 康子

日本私立看護（系）大学協会は、昭和51年8月に設立された日本私立看護大学協会を前身とし、平成10年7月3日新規約の基に発足致しました。

本協会の前身であった日本私立看護大学協会は聖路加看護大学の元学長日野原重明先生を会長として当時11大学の結束によって出発しました。そして、平成10年まで約23年間に渡り、大学相互の親睦を図りつつ更なる発展のために努力を重ね21世紀の門出への礎石を築いてこられました。

日本私立看護大学協会を今日まで盛り上げて下さいました日野原重明会長をはじめ役員及び企画委員の皆様のご献身的なご努力に対し、心より感謝申し上げます。

わたしたちも新役員一同、皆様のこれまでのご努力の成果を大切に継承して、本協会の前進のために更なる努力を続けて参る所存でございます。

20世紀後半における我が国の政治・経済・社会・教育・医療などあらゆる体制は国際的に押し寄せる大きな波に煽られて連鎖的変化を強いられ今までとは全く異なった価値観を土台に再出発しなければならぬ状況の中にあります。

医療の世界では、超高齢化の急激な流れの中で高度医療に伴う倫理的基盤の脆弱さに足元を掬われ再び信頼できる足場を築き上げるために、必死の努力を重ねております。

日本における教育改革も平成3年の大学設置基準の大綱化を皮切りに行政によって提示される教育基準が非常にゆるやかとなりました。そのかわり各大学は自己責任において大学教育の目的・目標を定め社会的責任を果たさなければなりません。

私立看護系大学の数も2、3年前と比較しますと大幅に増加し平成10年には、大学19校、短期大学28校計47校となりました。

新規約の作成にあたって、まず「日本私立看護系大学の在り方検討会」が設定されました。そのメンバーは日野原重明先生（聖路加看護大学）、大谷藤郎先生（国際医療福祉大学）、林滋子先生（北里大学）、田淵昭三先生（三育学院短期大学）、橋本葉子先生（東京女子医科大学短期大学）、村地俊二先生（日本赤十字愛知短期大学）。オブザーバーとして、当時当協会の企画委員であった長谷川浩先生、広沢克江先生、仲田妙子先生と決定しました。なお、お世話役には樋口康子さんがその任に当たりました。

「在り方検討会」は第1回（H9.10.13）、第2回（H9.12.15）、第3回（H10.1.26）をもって終了し、元企画委員の皆様のご協力によって平成10年7月3日の日本私立看護大学協会の総会において会員全員の承認を頂くことができました。

日本私立看護系大学の今後の方針にもかかわってくると思いますので、第1回目の「在り方検討会」の冒頭に議論した新規約作成の理念についてその主要点をここに紹介しておきたいと思っております

- ①国公立大学とは異なった私立としての特色をもたせる。
- ②従来の日本私立看護大学協会と異なる特色をもたせる。
- ③大学と短期大学を別団体として取り扱わない。
しかし検討課題によっては、部会活動を行ってもよい。

- ④大学間において、私立だからこそ可能な協力体制を作る。
 例；大学間で様々なデータについて交換し合う
 各大学間でのネットワークを作る
 科目単位の互換性を考える
 財政問題について意見交換を行う 等
- ⑤理事会の在り方については、既存のものを見直す必要がある。
- ⑥協会活動が十分に行えるよう会費の見直しをする必要がある。
- ⑦「在り方検討会」の委員は「規約改正委員」を兼ねる。
 等でありました。

平成10年7月3日に新理事会が発足し、その1カ月後の8月8日（土）に早速第1回理事会を開催致しました。そして、事業計画案に向けて第一歩を歩み出しました。

新理事の先生方はご多忙にもかかわらず毎回殆ど全員がご出席下さり、各事業の理念や内容について質の高いご検討を頂いております。

私立大学ならではのできない一般社会へ開かれた、しかも日本の将来を育む大学として、わたしども看護系大学が共に協力して発展していけるような事業がございましたら協会員の皆様からも是非ご提案を頂きたいと思っております。今後ともご協力よろしく申し上げます。



私学の看護教育の革新を願って

聖路加看護大学名誉学長
 日野原 重明

日本私立看護大学協会は1976年8月2日に誕生し、毎年総会を催してきた。1985年11月には10周年を迎えて、「10周年のあゆみ」を発行した。また1995年11月には20周年を迎えての総会並びに式典を持ち、式典後にはカナダの看護教育者のCarolyn Mary Byrne教授を迎えて特別講演があり、その後、21世紀に向けての本協会のあり方を討議するシンポジウムが開かれた。将来の本協会のあり方を検討するために「あり方検討会」が世話役、樋口康子日本赤十字看護大学学長により構成された。

私は本協会が発足した1976年から1998年11月迄の22年間の長きにわたり会長職を務めさせて戴き、昨1998年11月総会で会長職を樋口学長にバトンタッチした。22年という約四半世紀という長年にわたっての私の務めであった。これは、「2年の会長職の役員任期を再任をさまたげず」という協会規定があったので、再任を10回もくり返してきた。私は聖路加看護大学学長を1998年3月に辞任したことをきっかけに、この長かった会長職を辞するに至ったのである。

私は、過去22年を顧み、なぜこの協会が生まれたか、そして発足当時は事業として何を志向したかについて、これを追憶的に記してみたいと思う。

その前に過去22年の間に、私立の看護大学及び看

護短期大学が、数の上ではどのようなバランスで、また数で増えたかということをまず次の表で示したいと思う。

年	4年制大学	短期大学	合計
1976年	2	9	11
1985年	2	13	15
1995年	15	22	37
1998年	20校	28校	48校

本協会発足10周年（1985年）までの間に、短期大学は4校増したが、大学は増加がなかった。ところが、その次の10年間に、すなわち協会が20周年を迎えた時は、その10年間に大学は13校増し、短期大学は9校増し、合計22校が増した。これは、発足時の数の3.7倍にも当たる。この時期は4年制看護大学の増加率は、短期大学の増加の約1.5倍に高まった。そして1998年度には、その前の3年間に大学はさらに5校、短期大学は6校増したわけである。

これを22年前の本協会発足時に比べると、22年間に大学は2校から20校という10倍の高比率に、短期大学は9校から28校という約3倍の比率で増加したわけである。このことから、私立の四年制大学の増加は目立っているが、この20校という数字は、国公立の大学の約半数と言えよう。

これを医学校数に比較すると、今の日本の医学校は国公立が65校（含防衛医科大学校）、私学が15校、合計80校である。現在（1999年）開講している看護大学は国公立が53校、私学が21校であり、この数からいうと、私立の医学校数と国公立の医学校数を比較すると、看護大学は私立の割合が高いということになる。今や看護大学の数は全国的に見ると、各県に1.3校あるということになる。医学校は約30年（昭和45年）前から今日迄に、その数は1.6倍に増加したが、看護大学の急増は、医学校の急増を上回るものがあると言えよう。

§なぜに看護大学が増加したか。

これは一つは全国的に看護教育を大学教育にしようという運動が、国家的にも、また民間の世論としても大となり、アメリカ合衆国での看護教育は四年制大学が常識になってきたことの影響を日本の看護学界が強く受けて、国民的理解を求める運動が起こったことと、各県に医科大学という運動が、各県の代議士や知事の熱意により予算化されたことに比べ、看護教育の場合は、各県に公立の看護大学という運動が知事や市長により指示され、また地方都市への大学誘致運動もこの大学設置に効を奏したものと思う。

しかし、ここで問題になったのは、4年制看護大学の新設のために教授を募集することで、既存の看護大学の引き抜き合戦が必ずしも公正には行われず、看護大学間に諸問題を生じさせるといったことである。また、看護は、実践の科学であるはずなのに、教授の資格審査には、臨床よりも論文数が重く評価される傾向があったために、看護の臨床能力の高い教授が少なかったのである。そして卒前教育には、若手の看護教官が過重な責任を負わせられている事実のあることも問題である。

さて、本協会が発足した時の協会規約には、私学間の連携、協力、情報交換が最重点とされ、そのことにより私学の各施設のもつ特異性の中から、よき資料を私学間で共有したいというニーズが最優先とされた。

第二は、各学校卒業生で、卒業後短い勤務のあとに結婚して、何年かは家庭生活に入った人が、一定のブランクの後、臨床看護に復帰するのに困難のある人もあるので、1年間に2カ所の各施設で、卒後の学習会をもち、進歩した看護の業務にうまく復帰できるように卒業生を援助することが、この協会の重大な事業とみなされていた。その学習のためのコースをリフレッシャー・コースと呼ぶことが、聖路

加看護大学の当時の学部長の経歴のある前田あや先生によって提唱されて、そのネーミングが決められた。

全国各地の施設を周り、これを当番制にし、その施設によりテーマが決められ二日間の研修プログラムがつけられた。それは他学の教官にも魅力があると予測された。しかしリフレッシャー・コースの出席者の状況を見ると、卒後しばらく家庭にいたという卒業生は少なく、その開催地の学校の卒業生や近くの病院に勤務する看護婦の出席が主であった。しかし、その研修は、ワークショップ形式のものでなく、特別講演やシンポジウム形式は少し古風であり、参会者への刺激は少なかった。

各校の代表者は必ずしもこのリフレッシャー・コースに出席されるわけではなく、近郊の看護系学校の看護婦と、次回リフレッシャー・コースを受け持つ担当教官の二、三人が、次年度の準備のために出席される程度に止まった。

以上のようなリフレッシャー・コースをこのまま続けるかが問われる。もっと研修会のゴールを明白にして、参加者を全国的に広めるように企画を変更すべきだと私は思う。

各学校の情報交換は、総会の席上の短時間でなされるのみであり、また各大学の施設間に情報交換や教員の交換が行われているとは思えない現状である。

そこで、私の提案であるが、医学部に比べると、教員の数の少ない中で、お互いの臨床能力を高め、研究のテーマを刷新するためには、他校との間にもっと積極的な協力が必要だと思う。

私は、一昨年文部省主催の「21世紀医学医療懇談会」に私の提言を求められた時に、各医学校は、正規の教員の他に、学外で臨床能力のレベルの高い専門家を大学の臨床教授として外部から迎え、週に1回か、月に1回招いて臨床教育、回診、手術、研究室指導を行ってもらうことを提案した。私の母校の京都大学医学部はすでに60名の臨床教育を任命しているとのことである。この臨床教授は教授会に出席したり、教務の事務的業務には関わらない。謝儀は車代位に最小限にし、招かれた人にも研究室や図書室、コンピューター使用の特権を与えることを私は勧告した。

この臨床教授制は文部省が認めることになったが、看護界にもこれが早く実現することを望んで止まない。そのようなことが行われないと人材の交流やカリキュラムの交流は行われぬ。また、各校で新しいカリキュラムを提出して実行しているか、外部の

臨床教授からの評価も受けられ、お手盛りのカリキュラム改正でなくなると思う。

大学生にとっては、各部門の優れた教授が定期的にその大学を訪れることを学生は非常に歓迎し、またそのことが、その大学の教授によい刺激を与えるものと思う。

この外部からの臨床教授には、基礎科学(例えば遺伝子や免疫)を巧みに教える人材があれば、医師だけでなく、その他の職業であってもよいと思う。

看護大学や看護短期大学では、塾教育にすっかり染められた高校卒業生が進学するので、教養の科目

についても「臨床の知」を教える教授の援助がもっと必要だと思う。

以上、思いつくままに私の意見を述べたが、最後に次のことを強調したい。21世紀の看護学には、必ずかなりの科学的医療が入って来るということである。また、訪問看護などナースが独立して現場に一人で赴く時、患者からの証拠のあるデータを活用してのEvidence Based Nursingが学習されなければならないと思う。そのためにも教授職の増強に大いに努力すべきものと私は考えている。

理事会報告

日本私立看護系大学協会では、昨年の総会以降、3回の理事会を開催した。その内容は、以下のとおりである。

1. 第1回理事会

開催日時：平成10年8月8日(土)

14:00~16:40

場 所：日本赤十字看護大学

出席者：樋口康子、橋本葉子、常葉恵子、
近藤潤子、柏井昭良、山下辰久、
五島嵯智子、村地俊二、中田まゆみ、
津島ひろ江、河合千恵子、長谷川浩、
平林冽、中島澄夫(順不同敬称略)

<報告・審議事項>

1) 平成10年7月31日より、本協会の事務局が、聖路加看護大学から日本赤十字看護大学に移転した。2) 平成10年度理事会総会議事録が確認された。3) 日本私立看護系大学協会の会員に関する規約第5条第1項の一部を加除し、「…学長、学部長・学科長、ならびにその大学の教職員のうちから加盟校において指名された者の3名を正会員として届け出ることとする」と修正・承認された。また、10条第2項は、「会長は、理事の互選によるものとし、副会長は会長が推薦する者について理事会が選任する」と修正・承認された。4) 平成10年度事業計画案が、原案どおり承認された。また、理事会は年3回の定例、総会は年1回7月に開催することが承認された。5) 事業活動担当理事および幹事の役割・分担は、以下のとおり決定した。①教育・研究に関する調査研究：堺俊明(藍野学院短期大学)、中島紀恵子(北海道医療大学)、中島澄夫(藤田保健衛生大学)②学生

生活向上に関する調査研究：河合千恵子(久留米大学)、高橋義文(三育学院短期大学)③教職員に対する研修会の開催：常葉恵子(聖路加看護大学)、山下辰久(順天堂医療短期大学)④看護および看護学教育の国際交流：近藤潤子(天使女子短期大学)、津島ひろ江(川崎医療福祉大学)⑤財政基盤に関する調査研究：村地俊二(日本赤十字愛知短期大学)、橋本葉子(東京女子医科大学看護短期大学)⑥管理運営に関する調査研究：五島嵯智子(東邦大学医療短期大学)、長谷川浩(東海大学)⑦各大学間および私学関係諸団体との連携、協力および相互援助：平林冽(慶應義塾看護短期大学)、事務局(日本赤十字看護大学)⑧会報・その他の刊行物：柏井昭良(自治医科大学看護短期大学)、中田まゆみ(北里大学)6) 日本私立看護系大学協会名簿には、本協会の英文名称とロゴマークを入れる。7) 医学書院より、国家試験分析について本協会に執筆依頼があり、中島澄夫理事に依頼・了承された。8) その他、自由討議では、単位の互換性についての情報交換がされた。

2. 第2回理事会

開催日時：平成10年11月6日(金)

14:00~17:20

場 所：日本赤十字看護大学

出席者：樋口康子、橋本葉子、常葉恵子、
近藤潤子、柏井昭良、高橋義文、
山下辰久、清水和夫、五島嵯智子、
村地俊二、堺俊明、中島紀恵子、
中田まゆみ、中島澄夫、河合千恵子
(順不同敬称略)

<報告・審議事項>

1) 平成11年3月下旬~4月上旬に開催される第25回医学会総会および博覧会について、酒井紀氏

(登録委員長)より説明があり、協力依頼を受けた。
2)平成11年6月、ハワイにて開催される日米短期大学国際交流セミナーへの本協会加盟大学の参加が承認された。3)平成10年度事業活動の中間報告がされた。4)事務局より日本私立看護系大学協会の会計報告要領について報告した。5)日本私立看護系大学協会規約について審議した結果、表題に「系」の語句を追加することが了承された。

3. 第3回理事会

開催日時：平成10年12月9日(水)
14:10~16:35

場 所：日本赤十字看護大学

出席者：樋口康子、橋本葉子、常葉恵子、
柏井昭良、山下辰久、清水和夫、
五島嵯智子、村地俊二、堺俊明、
中島澄夫、津島ひろ江

(順不同敬称略)

<報告・審議事項>

1)平成11年6月に米国ハワイにおいて開催される日米短期大学国際交流セミナーにおいて、協賛として当協会の名称を使用することが了承された。2)平成10年度事業活動の原案と予算について、各担当理事より報告・確認された。3)平成10年度事業活動の修正予算案が審議され、承認された。4)平成10年度事業活動報告と平成11年度の事業活動計画・予算案について事務局に報告するよう依頼した。5)各事業担当理事は、事業活動への協力校を選出するよう要請した。
文責：坂本成美



事務局紹介

日本私立看護系大学協会事務局は、日野原重明前会長から樋口康子新会長への会長交代に伴い、平成10年7月より日本赤十字看護大学内に移転することになりました。それと同時に事務局メンバーも一新され、本学の教職員が運営を担当いたしております。

新事務局の発足にあたりましては、前年度まで本協会の事務局運営に携わってこられました聖路加看護大学の方々の後を引き継ぎ、樋口康子会長のもとに本協会の活動の支えとなりますよう懸命に取り組む所存でございます。

今年度の活動としましては、理事会及び総会の運

営、本協会理事校担当の各事業に関する平成10年度の活動報告及び収支決算案の作成、さらには来年度に向けて平成11年度の活動計画及び収支予算案の作成の取りまとめを行っています。またこの他に、本協会名簿や平成11年度入学試験日程表の作成等にもあたっております。

まだ不慣れなために、不行き届きの面もあるかと思いますが、今後とも本協会事務局の活動に関して何卒ご指導ご鞭撻下さいますと共に、よろしくご支援ご協力を賜りますようお願い致します。

事務局からのお願い

日本私立看護系大学協会では、平成11年7月2日(金曜日)アルカディア市ヶ谷私学会館にて日本私立看護系大学協会総会・理事会を開催する予定です。皆様のお越しをお待ちしております。また新年度を迎えるにあたり、本協会では今年度より会費を30万円(但し単科の大学で学生の総定員120名以下の大学は半額の15万円)に値上げいたしました。会費の納入期限は6月末となっております。以上の二件については近日中に各大学にご連絡いたしますので、何卒宜しくお願いたします。
文責：川原由佳里

新加盟校紹介

大阪工業大学・摂南大学の姉妹大学
保健・医療、福祉の明日をひらく

広島国際大学

〒724-0695 広島県黒瀬町学園台555-36
TEL 0823-83-4503

保健・医療、福祉を一体ととらえ
「人の幸福」に貢献する。

いまや世界一の長寿国である日本。少子化に伴う若年人口の減少が続くなか、わが国は世界に例を見ない超高齢社会へ突入し、その対応が国家的課題となっています。ところが、このような問題に対して保健・医療、福祉分野での社会体制の整備は決して十分には行われていません。また、技術革新のスピードはますます加速し、医療技術もさらに高度になっていくでしょう。こうした時代の流れを反映して、保健・医療、福祉分野には課題が多く、なかでもこれらに携わる高度な学識と技術を持つ人材の養成が急がれています。

大阪工業大学と摂南大学を設置する学校法人大阪工大摂南大学が開設した本学は、保健・医療と福祉を一体としてとらえ、これら時代の要請にこたえる人材の育成を通して、本学の社会的使命である「人の幸福」に貢献することをめざしています。

本学は、保健・医療、福祉機関をマネジメントする専門家の育成を図る「医療経営学科」を西日本で初めて設置するなど、次代へ向けて新しい分野にも挑戦しています。

保健・医療、福祉を総合的、体系的に学ぶ
2学部5学科

保健・医療、福祉分野で活躍する人材が質・量ともに求められるなかで、これらが相互に結びついた総合的な概念のもと、次代を担う人材を育成する2学部5学科を設けています。

看護学科・診療放射線学科・臨床工学科の3学科からなる保健医療学部は、多様な専門分野にわたる医療スタッフが、医師とともにひとりの患者に向き合う“チーム医療”に、その一員として参加できる優れた人材を養成します。

医療福祉学科・医療経営学科からなる医療福祉学部は、福祉はもちろん医師や保健・医療スタッフと協力しながら、幅広い年代のさまざまなハンディキャップを抱える人々に、福祉・介護活動ができる福祉のエキスパートや、複雑化する保健・医療、福祉

機関を円滑にマネジメントできる経営の専門家を養成します。

看護学科は、高度な医療から在宅ケアまで
社会的ニーズに対応した保健看護システムを
きめ細かな指導のもとで総合的・実践的に学ぶ。

本学の看護学科では、社会の高齢化、疾病構造の変化、医療の高度化・専門化に対応した科学的な看護を総合的かつ多角的に学び、それを温かな心で実践できる看護婦（士）・保健婦（士）を養成するための一貫したカリキュラムを組んでいます。

近年の看護活動の場の広がりや高齢化の進む社会に対応し、本学科では病院・診療所などの医療機関での看護から在宅、地域看護に至る分野や、小児、成人から老年に至るあらゆる看護領域を、理論と臨地実習を通して体系的に学んでいきます。

そのために、専門基礎科目で生命倫理、疾病論、保健福祉行政など看護を取り巻く関係領域を幅広く学び、専門科目では看護学の基礎と各看護領域にそれぞれ専門系を設け、講義・演習・実習を総合的に繰り返しながら学習を進めていきます。各専門系は看護学概論、看護方法論、臨地実習を有機的につなげた教育コンセプトのもとにカリキュラムを組み、精緻な専門理論を背景に実践的知識・技術を高めていきます。

各領域にそれぞれ実習室を設け、看護の対象に応じた心音呼吸音聴診シミュレーター・蘇生訓練シミュレーターをはじめとする各種シミュレーター、在宅ケアを支援する最新の機器・設備や新生児用保育器など多数の機器を設置し、実際の臨床状況をモデル化して実習を行い、知識と技術をフィードバックしながら学びます。臨地実習は、病院、保健所、福祉施設および訪問看護ステーションなどで行い、保健・医療、福祉の連携を重視した教育内容としています。そして、それらのまとめとして4年次には卒業研究に取り組みます。



新加盟校紹介

群馬パース看護短期大学



我が国では保健・医療・福祉の充実が図られ、高齢化が世界に類を見ないスピードで進行しています。また、生活環境の変化や疾病構造の多様化により、看護婦（士）などの保健医療従事者の業務は、これまで以上に専門知識が要求されるようになってきました。さらに、在宅看護やホスピスでターミナルケアの在り方についての関心が高まっている中、患者及びその家族への精神的な援助が極めて重要になってきており、人間を感性豊かに受容することができる資質（ヒューマニティー）が求められています。群馬パース看護短期大学は、こうした社会のニーズに応え、平成10年4月に開学した出来立てホヤホヤの大学です。

群馬県吾妻郡高山村は、日本ロマンチック街道に位置する緑豊かな高原にあり、冬はスキー、夏はゴルフ・乗馬など季節に合わせたアウトドア・スポーツが楽しむことのできる場所です。近くには、大理石村ロックハート城、高山温泉などもあり、また、平成11年5月には大学に隣接し、公開される天文台としては東洋一の『ぐんま天文台』もオープンします。本学は、北群馬の沼田、渋川、中之条に囲まれた高山村の子持山中腹に位置し、遠くに谷川岳を臨む風光明媚な立地条件に恵まれ、四季の変化に富む美しい自然の中で、この4月から新たに約90名の学生を加え、180名の学生が大学構内で勉学の毎日を送っています。

校名にある「パース」はポルトガル語でPAZで平和を意味していますが、同時に、人類・人々のPESSOAS、保健・医療・福祉のASSISTENCIA、献身・貢献のZELOの頭文字3文字でもあります。これは『人々の保健・医療・福祉に貢献できる人材を育

成する。』という建学の精神を現しています。

教育内容は、教育科目と専門基礎科目を統合した『総合人間科学科目』を通して、人間を多角的に学びます。そして、専門科目では、現実の問題となった高齢社会に対応するため「老年看護学」・「在宅看護学」に重点を置いたカリキュラムを編成しています。また、看護教育の中で重要な意味をもつ「臨地実習」は、群馬大学医学部附属病院、国立沼田病院、国立渋川病院など群馬県内の病院においてハイレベルな臨床教育が行われます。

広く実地診療・看護・介護に役立つ新しい知見を得ることは容易ではありませんが、山の中での共同生活（本学では1年生は全寮制、2年生以降は希望者にワンルームタイプのマンションを提供しており、現在168名が大学構内で生活しています。）を営む学生達の健康管理を兼ねて、学生自身によるバイタルサイン及び生活上の出来事の記録を集積して、気候条件・勉学のストレス対人関係からのストレスなどの精神的身体的影響を分析すること、看護業務に伴う各種薬品に触れることに伴うスキンケアの方法や、作業環境の改善に役立つ香りの研究など学生・教育が一体となって行える実習が企画され、その一部は既に進行しています。

新しい大学の楽しさは、これからの大学の『いろ』が創られていくこと。創造する楽しさを教職員と学生が共有しながら、よりよい看護短期大学を目指したいと考えています。

加盟校連絡先一覧

学 校 名	T E L	F A X
藍野学院短期大学	0276-27-1711	0726-27-1753
秋田桂城短期大学	0186-45-1717	0186-43-6711
足利短期大学	0284-21-8242	0284-21-1270
飯田女子短期大学	0265-53-8800	0265-22-3070
岩手女子看護短期大学	019-687-3864	019-687-3894
鹿児島純心女子大学看護学部	0996-23-5311	0996-23-5030
川崎医療短期大学	086-464-1032	086-463-4339
川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科	086-462-1111	086-462-1193
北里大学看護学部	042-778-9281	042-778-9428
九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科	0968-75-1800	0968-75-1811
杏林大学保健学部看護学科	0426-91-0011	0426-91-8653
桐生短期大学看護学科	0277-76-2400	0277-76-9454
吉備国際大学保健科学部看護学科	0866-22-9454	0866-22-7560
岐阜医療技術短期大学	0575-22-9401	0575-23-0884
銀杏学園短期大学	096-344-7611	096-344-7614
久留米大学医学部看護学科	0942-31-7714	0942-31-7715
群馬パース看護短期大学	0279-63-3366	0279-63-3477
慶應義塾看護短期大学	03-3353-1281	03-3353-1491
国際医療福祉大学保健学部看護学科	0287-24-3000	0287-24-3191
埼玉医科大学短期大学	0492-76-1512	0492-94-8604
産業医科大学産業保健学部看護学科	093-691-7296	093-601-7144
三育学院短期大学	0470-84-0111	0470-84-0076
自治医科大学看護短期大学	0285-58-7409	0285-44-7257
順天堂医療短期大学	047-355-3111	047-350-0654
昭和大学医療短期大学看護学科	045-985-6503	045-985-6557
西南女学院大学保健福祉学部	093-583-5130	093-592-4287
聖母女子短期大学	03-3950-0171	03-3950-7448
聖マリア学院短期大学	0942-35-7271	0942-34-9125
聖路加看護大学	03-3543-6391	03-5565-1626
聖隷学園浜松衛生短期大学	053-436-5312	053-436-5341
聖隷クリストファー看護大学	053-439-1400	053-439-1406
帝京平成短期大学	0436-74-8948	0436-74-8921
天使女子短期大学	011-741-1051	011-741-1077
東海大学医療技術短期大学	0463-58-4825	0463-58-4825
東海大学健康科学部看護学科	0463-90-2046 (藤村研究室)	0463-90-2046
東京慈恵会医科大学医学部看護学科	03-3480-1151	03-3488-7452
東京女子医科大学看護短期大学	03-3353-8111	03-3341-8832
東京女子医科大学看護学部	03-3353-8111	03-3341-8832
東邦大学医療短期大学	03-3762-9881	03-3766-3914
奈良文化女子短期大学	0745-52-0451	0745-23-3577
日本赤十字愛知短期大学	052-481-1161	052-481-0051
日本赤十字秋田短期大学	018-829-3000	018-829-3030
日本赤十字看護大学	03-3409-0875	03-3409-0876
日本赤十字武蔵野短期大学	0422-31-0116	0422-31-0170
広島国際大学保健医療学部看護学科	0823-70-4503	0823-70-4513
藤田保健衛生大学衛生学部衛生看護学科	0562-93-2593	0562-93-9394
北海道医療大学看護福祉学部	01332-3-1211	01332-3-1669



お知らせ

第1回私立看護系大学協会教職員セミナー

1976年、日野原先生のもとで11の参加校によりスタートした私立看護系大学協会は1998年には47校となり、21世紀に向けてさらに有意義な活動を進めていくために改組され、規約が改正されました。これまでの活動のひとつとして年2回のリフレッシュコースを実施してきましたが、時代の推移により、新理事会で「私立看護系大学教職員セミナー」として新たに発足することになりました。第1回は下記のような要領で開催いたします。詳細は次号および各種雑誌等でお知らせいたします。

日 時：1999年11月12日（金）、13日（土）

会 場：大田区民ホール・アプリコ

当番校：東邦大学医療短期大学

メインテーマ：医療に求められる課題

内 容：講演、シンポジウム

ハワイ大学マノア校又はカピオラニ・コミュニティ・カレッジ

内容：

1999年6月20日（日）歓迎レセプション

アライカイ・カタマラン号にてディナー・クルーズ

1999年6月21日（月）セミナー第1日

午前 1) パネル・ディスカッション “学生確保と入試対策”

2) 職業としての看護一次世代への対応

午後 3) 職業としての看護の変革に対応する看護教育

4) 看護教育の当面の課題

1999年6月22日（火）セミナー第2日

午前 “病人看護の役割の変化”（シンポジウム）

午後 “認定制度と質の確保に関する課題

“地域社会における学生の役割

第1日はハワイ・パシフィック大学看護学部および大学施設見学あるいは、同大学栄養士教育および、大学施設見学

第2日はハワイ大学医学部訪問あるいはカピオラニ・コミュニティ・カレッジ看護プログラム見学を予定している

主催 ハワイ・コミュニティ・カレッジ・システム

全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会

賛助 日本私立看護系大学協会

理事 村地俊二（日本赤十字愛知短期大学）

第4回日米短期大学国際セミナー

以下の要項で開催されますので、希望の方は是非ご参加下さい。

テーマ：21世紀における高等教育を考える。

期 間：平成11年（1999）

6月20日（日）～24日（木）

上記Aコース5日間

6月20日（日）～26日（土）

上記B、Cコース7日間

会 場：アメリカ合衆国ハワイ州

ハワイ大学東西文化センター・ハワイパシフィック大学

● ● ● ● 投 稿 規 定 ● ● ● ●

協会会員の皆様からの投稿をお待ちしております。

論壇的なもの：テーマは看護教育を初めとして会員相互に役立つ幾分硬めの論調をお願いします。字数2000字程度

声・手紙・寸評・感想・意見・エッセイなど：肩の凝らない和やかな紙面にしたいと思います。字数400～600字程度

その他 短歌、俳句、写真、スケッチなども歓迎いたします。

締切日は設けておりませんが、会報は年2回5月と11月に発行予定です。

なお、原稿の採否については編集委員会で決めさせていただきます。

原稿送付先

〒329-0498 栃木県河内郡南河内町薬師寺3311-159

自治医科大学看護短期大学 柏井 昭良宛

会報発行までの経緯

会報・その他刊行分野担当理事

柏井 昭良

日本私立看護大学協会では、記念誌として1986年に「10年の歩み」、1996年には「日本私立看護大学協会20周年記念誌」を発行しているが、定期的な会報は今まで発行されていなかった。このたび会の名称を日本私立看護大学協会から日本私立看護系大学協会へと変更するとともに会の活動をより積極的に行うこととして、会報・年報を定期的に発行することとなった。これらの印刷物の発行の目的は会の目的に掲げられている会員相互の提携と協力に寄与することにある。

現在の会報編集委員は下記のメンバーであるが、編集会議の席で年報は別のスタッフにお願いしてほしいということで委員の意見がまとまった。これは協会の事業についてできるだけ多くの会員が参加・協力することが会の活性化につながるとともに、できるだけ担当者の負担を分散する方がよいとの見解によるものである。会報の編集委員としては、年報は別のスタッフで違った観点から作り上げていただきたいと思っている。

ようやく会報第一号が誕生することになったが、理事会で会報の体裁は、A4サイズ、左開き横書き、10～12ページ程度、二色と決めていただいた。タイトル部は自治医科大学図書館の長江一彦氏に原案を作っていただき、編集委員の意見を参考に修正を加えていただいた。初めカラーは藤色であったが、印刷所からの試し刷りで届いたワインカラーの方が明るく、より目立つ点で編集委員と長江氏の賛同を得てこれに変更した。印刷所は中心になる理事校の所在地に近いところが何かと便利ということで、宇都宮市の(株)松井ピ・テ・オ・印刷に決めた。

この会報が時々の編集担当者に受け継がれて号を重ねることを楽しみにしている。

編集委員 (アイウエオ順)

慶応義塾看護短期大学	遠藤 伸子
自治医科大学看護短期大学	柏井 昭良
日本赤十字武蔵野短期大学	中川 禮子
北里大学看護学部	中田まゆみ
東海大学健康科学部	長谷川 浩
東京女子医科大学看護学部	李 節子

編集後記

21世紀を目前にして、政治・経済・教育界は、世界的規模でその構造改革や、新しい理念への発想の転換を求めて大きなうねりが続いている。

日本の看護教育も、到来する少子高齢化社会を予測しながら、多様なニーズを持つ、ひとびとの健康問題に対応できる、質の高い看護職の育成に向けて基盤整備を急いでいる。

平成11年には、看護大学76校、修士課程30校、博士課程が9校になる。更に、専修学校卒業生にも大学編入の道が開かれたり、近隣大学との単位互換制度も発足した。

こうした中での会報第一号の発行は大変、意義深いものを感じる。新・旧両会長のご寄稿により、本協会の歩みと今後の抱負を知り、新加盟校の紹介では、私立看護大学ならではの、創造性と個性豊かなカリキュラムを教えて頂いた。こうした情報の共有化は、相互の連帯性を強固なものにして行くであろう。本誌の編集に際しては、多忙な日常業務の中で、作業をご担当下さった諸先生に心から感謝いたします。

(中田まゆみ 記)

日本私立看護系大学協会会報 第1号
 発行者：日本私立看護系大学協会
 〒150-0012 東京都渋谷区広尾4丁目1番地3号
 日本赤十字看護大学内
 TEL 03-3409-0875
 FAX 03-3409-0876
 編集責任者 中田まゆみ、柏井 昭良
 印刷所：(株)松井ピ・テ・オ・印刷
 〒320-0904 宇都宮市陽東5丁目9番21号
 TEL 028-662-2511(代)
 FAX 028-662-4278